

議会及び議員の活動の活性化と充実を図るため、市民参加、行政との議論並びに議員間での議論を通じて、開かれた議会運営の基本事項を定めることによって、市民の福祉向上と市政の発展に寄与することを目的として議会基本条例を定めています。令和4年の活動について自己評価をしましたので公表します。

区分	1 市民と情報を共有し市民の多様な意見を市政に反映させる取組み	2 市が執行する政策や事業を監視・評価する取組み	3 市民に開かれた分かりやすい議会運営への取組み
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民との意見交換会の場において、議会情報を市民へ伝えるため「議会報告」を実施する。</li> <li>● 主要な事業や市民生活に変化や影響を及ぼしやすい事業等について、市の考えまた議会の対応を説明する。</li> <li>● 市民との意見交換会や各種団体との意見交換会で得た意見を常任委員会で調査し要望（提言）事項を取りまとめる。</li> <li>● 市に対し、制度創設や見直し・予算措置を要望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議決責任を踏まえ、委員会に付託された案件について論点整理を実施し審査の度合いを深める。</li> <li>● 各部の主要事業や市民に影響を及ぼしやすい事業に対し、計画的な所管事務調査を実施する。</li> <li>● 市長の諮問機関や意見聴取機関の公開される会議に傍聴者として委員を派遣し、監視評価を継続し市民意見の把握に努める。</li> <li>● 各常任委員会で調査した事務について、要望又は政策提言に結び付けるよう継続した調査を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 傍聴しやすい環境を作るために、本会議場へ車いすで入場できるようにバリアフリー化を検討する。</li> <li>● 議会の専門用語に対する理解を深めるための解説集を作成する。</li> <li>● 市発信メールに対する「議会」区分を設置し情報を発信。</li> <li>● 小学生の議会見学、中学生の議会傍聴を定着させるため調整を図る。</li> <li>● 情報を収集する制度を導入し、議会への意見や感想、改善提案を募集し調査検討を進める。</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民との意見交換会は18会場で開催し、142人の参加を得た。</li> <li>● 市民との意見交換会において、令和3年の議会活動を報告し配付した。</li> <li>● 市民との意見交換会で得た意見を6つに仕分けし、常任委員会で審査後、議会運営委員会で最終審査を経て調整した。</li> <li>● 令和4年10月25日、市民との意見交換会意見と調査事項を含めた要望書を市へ提出。令和5年2月16日、市から回答を受理。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各定例会で議案の論点を整理するために委員会を開催した。</li> <li>● 所管事務調査は今年度の主要事業を中心に調査を実施し、課題を抽出した。</li> <li>● 公開された会議に常任委員会から委員を派遣し、市民意見を把握し議会内で情報共有した。</li> <li>● 所管事務調査、委員派遣、管外視察について報告をまとめ、本会議での報告とホームページでの公表を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本会議場のバリアフリー化を重点に多様性を検討するために議会改革特別委員会を設置した。</li> <li>● 市発信メールに「議会」区分を設置し情報を発信し、252件の登録を得た。</li> <li>● 古川小学校6年生（60人）、宮川小学校5・6年生（4人）、古川中学校2年生（4人）、飛騨高山高校1年生（2人）が見学。</li> <li>● 令和5年度から議会発信情報に対するモニターを導入するように調整した。</li> </ul>
評価※	<p><b>おおむね達成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コロナ禍であったが18会場で意見交換会を開催し、議会活動を報告するとともに様々な意見を聴取することができた。また、その意見と調査事項を含めた市政への要望書を提出し、一部の事業について令和5年度へ反映させることができた。</li> </ul>	<p><b>おおむね達成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 議案の論点を整理するため、議案に影響を与えた法律や制度を事前に確認し審査に臨むことで、短時間の中で論点を絞った議論ができた。</li> <li>● 所管事務調査は、市事業の進捗を確認しながら適時に調査を行い事業の与える影響や今後の政策の進む方向制を確認することができた。また、委員派遣により公開される審議会での市民意見を聴取し審議に役立てることができた。</li> </ul>	<p><b>一部達成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● バリアフリー化に向けては、議会改革特別委員会を設置し検討する体制を整えることができた。</li> <li>● 市発信メールに「議会」区分を設け登録者得たが、増加させる必要がある。</li> <li>● 議会発信情報に対する意見を募集するため、モニタリング（市政モニターへ依頼）を実施することを調整した。</li> </ul>

詳細な資料は市公式ホームページで公表しておりますのでご確認ください。

※ 評価は、達成、おおむね達成、一部達成、未達成、未実施による評価外の5段階の評価